

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和6年 1月11日

公表: 令和6年 1月 13日

事業所名 せいりんぼう

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題、改善すべき点	改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8			
	2	職員の配置数は適切である	8			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8		どこですぐずのか部屋に名前とイラストをつけスケジュールを提示している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		よく話し合いがもたらされている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		保護者の意見を共有し合っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		職員間で話し合いをしたあと、ホームページで公開している。	昨年度もアンケート集計結果を踏まえ、ミーティングを行った後、ホームページに公表し、相談室のファイルにとじているため、今年度も同様に対応していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5			第三者の外部評価は受けていない。職員全員に周知していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			研修の機会が増えるよう内容、時間を検討していく。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1		アセスメントツールを全職員に周知していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			児童発達支援ガイドラインが何か、内容について全職員で確認する。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		いつでも見やすい場所にあり、意識して支援している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		支援終了後の時間がそれぞれちがうため、じゅうぶんでないこともあるので密にしていきたい。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1	よく分からない。	サービス担当者会議前に、紙面に最近の状況をまとめ、その他職員と確認した上で、児童発達支援管理責任者が参加している。今後も継続していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			状況に応じて今後も行政と連携していく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5		famをとおして。	母子同室利用であるため、今後も、ご家族の方から情報をいただき対応していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		気になる子どもたちの情報共有を密に行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		地域の小学校に訪問する機会はあるが、移行支援としての情報共有は行っていないため、今後できるように検討していく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			今年度は、安芸地区の児童発達支援事業所が集い、研修する機会があり、つながりを持つことができた。今後も積極的に研修等に参加していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3	兄弟が送迎にこられ、少しの時間交流することもある。	保育園、幼稚園との交流はないが、ハロウィン、臨床美術に兄弟さんも参加できることを継続していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	1		安芸区子ども部会の活動は、今年度終了となった。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2		プログラムを提供するための、人員配置、設定時間、場所、スキル等、課題が多く、実施は難しいが、ペアレント・トレーニングで学ぶ内容について、研修等で確認し保護者の方へのフィードバック時に話ができるよう準備する。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			毎回、説明の時間を確保しているため、今後も継続していく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	1	保護者会とはいかなくても、保護者スペースで交流をしている様子は伺える。父母が参加できる内容もある。	保護者会について、ご利用者のみなさんの意向を伺うアンケートを実施検討する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	3	見学などの希望があれば受け入れている。	地域住民の方が行事に参加することはないが、地域の団体「歌声フラ」の方を講師に招き、フラダンスを教えていただいている。「臨床美術」においても外部講師の方、地域の方がご指導くださっている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7		子どもの健康状態に常に注意をはらっている。	アセスメント時に、教えてもらっている。その時々々の健康状態についても都度聞き取りを継続する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	親からアレルギーについてはききとりをしている。	医師の指示書を確認してはいるが、アセスメントにて教えてもらっているため、今後もアセスメント時に確認する。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		職員間で出来事を共有しあっている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		資料を見ながら確認している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1	よく分からない。	個別支援計画に最低限の行動制限を行う旨がある旨を記載している。、その場合は、パニックになり、物を投げたり、他害行為があり、緊急を要し止む負えない場合と説明し同意をいただいていることを周知徹底する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。